

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	補助ボイラー	1・2号廃棄物処理建屋2階補助ボイラー室(非管理区域)にて協力企業作業員が配管フランジの点検作業中、移動時に近くの弁棒に顔面を接触し、右目脇を負傷したため、対応検討。(Jヴィレッジ診療所にて診察の結果、縫合の必要は無く、入院加療の必要も無し)	G II	